

愛知県営都市公園における民間活力導入状況について

愛知県建設部公園緑地課 課長補佐 栗田雅貴

1. はじめに

愛知県では、これまでも広域的なレクリエーションの場として、施設整備や各種イベントの誘致、さらに県民協働の推進などにより魅力の向上に努めてきたところですが、公園によっては未利用の区域が存在するとともに、施設の老朽化や県民ニーズの変化により魅力が低下した施設があることから、新たな利活用の検討を進めてきました。

平成 26 年度に策定された県の第六次行革大綱「しなやか県庁プラン」の中でも、「県営都市公園の新しい利活用方法を検討する」ことが位置づけられ、行政改革の一環としても取組を進めてきました。

本稿では、この取組の中から県営都市公園でオープンした 2 つの事例を紹介させていただきます。

2. 「ディノアドベンチャー名古屋」

「ディノアドベンチャー名古屋」がある大高緑地は名古屋市の南東部にある緑区にあり、年間の利用者数は約 170 万人と、県営公園の中でも有数の利用者数をほこる公園となっています。平成 26 年度に策定された第六次行革大綱で県営都市公園の新しい利活用方法を検討することが位置付けられ、最初に導入する公園の検討を進めた結果、他の公園と比べ交通アクセスが充実し、民間事業者の参入が十分見込める大高緑地を選定しました。

当該事業予定地については、大規模イベントが開催される若草山、子供が多く楽しんでいるロングスライダーのある広場や駐車場に隣接し、賑わいの創出に効果的であること、一方でナラ枯れによる倒木や竹林の侵入により雑木林としての存続が危ぶまれ、適切な管理が望まれる区域に設置することとしました。

平成 27 年 3 月に事業対象地や公募条件を

記した募集要項を公表し、公募を開始しました。同年 6 月には有識者 4 名で構成する選定委員会を開催し、株式会社エヌエーオーを最終候補者として選定し、同年 10 月には施設計画並びにそれぞれの役割や約束事について取り決めた協定を締結しました。

その後、事業者が施設整備を行い、平成 28 年 7 月に県営都市公園で初めて公募を経て導入した民間施設として「ディノアドベンチャー名古屋」がオープンしました。



施設としては、樹林地内に約 900m の遊歩道とそのそばに配置された合計 21 種の実物大のリアルな恐竜模型とセンターハウス等で構成されており、入場者は、センターハウスを発着点として遊歩道を巡る形で恐竜探検をしてもらいます。恐竜模型は首や口などがリアルに動き、吠えるなどもするため、子供たちに大変好評です。

オープン以来、順調に入場者数を積み重ねており、平成 30 年 11 月末時点で 34 万人を超える方に楽しんでいただいています。夏休み中には県外からも多くのお客様にご来場いただき、オープンしてから 2 年半ほど経過した現在では、リピーターも徐々に増えてくるなど、県内外の多くの方に認知される施設になってきたという印象を持っています。

今後も更なる利用者満足度の向上のため、遊歩道を延長し自動運転のカートを導入するなどの案も検討されています。皆様もぜひ民間事業者のユニークなアイデアを活かした「ディノアドベンチャー名古屋」を訪れていただきたいと思います。

3. 「フォレストアドベンチャー・新城」

「フォレストアドベンチャー・新城」がある新城総合公園は、愛知県の東三河地方にある新城市にあり、供用面積は約64ha。陸上競技場、野球場やテニスコートなどのスポーツ施設、「城攻め」をテーマとした巨大な遊び場であるわんぱく広場などのレクリエーション施設がある広域公園です。近年では全日本ラリー選手権でもっとも観客数が多いといわれている「新城ラリー」が開催されていることでも有名です。また、平成28年2月には、新東名高速道路が開通し、当公園から約3kmのところには新城ICが出来たことで、交通アクセスも依然と比べ格段に向上しました。

このような状況から、より一層の魅力向上を図るため、大高緑地に続く2例目として新城総合公園を選定しました。事業予定地は、既存樹林地を活かすことができ、かつ園内駐車場に近い場所を選定しました。

平成29年1月には、大高緑地の場合と同じように、事業対象地や公募条件を示した募集要項を公表した上で公募を開始し、同年3月に選定委員会を開催し、最終候補者としてエバイス株式会社が選定されました。その後、協定を締結したのち施設整備を行い、平成30年3月に「フォレストアドベンチャー・新城」がオープンしました。

フォレストアドベンチャーは、フランスで生まれた体験型森林アクティビティで、日本国内では、現在（平成30年11月末時点）29施設が営業しています。この施設の最大の特徴は、森をそのまま利用したコースとな

っていて、自然の樹の上に作られた足場から樹間をどんどん渡っていき最後はジップスライドで地上まで滑り降ります。高いところでは地上10m以上まで登り、長いジップスライドでは100m以上にもなります。ダイナミックで本格的な樹上体験が世代を超えて楽しめる施設となっています。

平成30年3月にオープンしてから半年で、早くも当初の年間目標利用者数の1万人を達成し、11月末現在で約1万4千人の方に楽しんでいただくなど、既に多くの方に楽しんでいただいています。

ちなみに、今までの公園の遊具というと子供が楽しむものという印象でしたが、このアクティビティは、体幹を使ってバランスを取りながら移動するため、大人でも結構楽しめます。そのためか、利用者は「ディノアドベンチャー名古屋」と比べ20代の若者にも好評であるのと、家族連れで来ても、案外大人の方がハマってしまう施設かもしれません。



4. おわりに

近年、都市公園法が改正され、公募設置管理制度（P-PFI）が創設されるなど都市公園を取り巻く状況も大きく変わってきています。

今回ご紹介したような民間活力の導入は、全国の公園でより一層進められることになると思います。愛知県では今後も地域の実情を踏まえながら、各公園の特性に応じた形で更なる公園の魅力向上に資するべく、民間活力の導入について、取組を進めていきたいと考えております。

「公園をつくり、守る」から「公園を育て、生かす」公園行政へ

岐阜県立国際園芸アカデミー（前名古屋市緑政土木局緑地部長）今西 良共

1. はじめに

全国女性造園技術者の会から寄稿の依頼を受け、すでに行政を退職した身であるにも関わらず前職に係る話をお届けすることになり、いささか古めいた内容になることをお許しいただきたいと思えます。

名古屋市では、平成 23 年 3 月に策定した「なごや緑の基本計画 2020」の中で位置づけた「都市公園の利活用の推進」を実現するため、平成 24 年 6 月に公園経営の取り組みの発展につながるよう、基本的事項から体系的な整理を行った「名古屋市公園経営基本方針」を策定しました。更にこの方針に基づく具体的な取り組みを効果的に推進するために、優先的に取り組むべき課題と戦略的展開を「名古屋市公園経営事業展開プラン」として平成 25 年 7 月にとりまとめました。

2. 公園経営基本方針

（1）公園経営基本方針の位置づけ

「なごや緑の基本計画 2020」では、リーディングプロジェクトとして3つのプロジェクトを掲げていますが、公園経営基本方針は、この3つのプロジェクトのうち、「Project3 今ある緑を可能な限り保全する～まもろまい！なごやの緑～」で位置づけられ、「都市公園の利活用の推進」を実現するため、名古屋市における公園経営の基本的な方向性を示したものです。

（2）公園経営の必要性

人口減少や少子高齢化といった時代の変化に伴い、ゆとりや心の豊かさの実感、都市のブランド力の向上、自然との共生といった成熟社会の実現が求められています。

公園においても①求められているサービスの多様化、②都市のブランド力の一端を担う

期待、③市民生活の基盤として果たすべき役割の増大、④公園施設の維持管理費の減少といった現状において、今後の公園の役割やその可能性について改めて考える必要性が高まっています。

（3）これからの公園行政がめざす方向

これまでの公園行政は、公園を「つくる」こと「守る」ことに重きを置いてきましたが、一方で、利用者の目線に立って公園を楽しいものにする、まちの魅力やにぎわいの拠点にするといった公園を「育て、生かす」ことに対しては、必ずしも十分な取り組みが行われて来ませんでした。公園を市民が心から楽しんで利用できるよう、また魅力的なまちづくりにつながるよう、公園を「つくり、守る」から公園を「育て、生かす」という「公園経営」への転換が必要とされています。

（4）公園経営の基本理念と目標

「公園から美しく魅力輝く名古屋を創造する」を基本理念として、公園を「市民の重要な資産」としてとらえ、「管理する資産」から「経営する資産」へと管理運営のあり方を大きく変革し、この「公園経営」を推進することで、「利用者満足度の向上」と「名古屋の魅力アップ」を目指しています。

公園経営の推進の目標として、①おもてなしのサービスを具体化し、公園利用の楽しさと喜びを増やす、②公園という資産の可能性を引き出し「名古屋」の都市ブランド力を向上させる、③地域のコミュニティ、美しい景観、自然の恵みを育むパートナーシップを広げることを掲げています。

（5）めざす公園像

基本理念を踏まえて名古屋市の目指す3つの公園像を、公園像1「人々をつなぐ公園」、公園像2「名古屋の誇りとなる公園」、公園像3「人と自然が共生する公園」として示しています。

(6) 公園経営の視点と基本プロジェクト

「めざす公園像」の実現に向けて、視点1「みんなが関わり Win-Win の関係で進める公園経営」、視点2「公園ごとの特色を育て地域に生かす公園経営」、視点3「取り組みの効果をつないで新しい公園機能を生み出す公園経営」という3つの視点を公園経営の原則として位置づけています。公園ごとの特性に応じた具体的な取り組みを進めていくことが求められ、①「地域の庭プロジェクト」、②「にぎわい広場プロジェクト」、③「自然の恵みプロジェクト」、④「民間活力導入プロジェクト」という柱となる4つのテーマを基本プロジェクトとして設定しています。

指針 1	美しい景観・歴史・文化の活用
指針 2	にぎわいの創造
指針 3	公園の魅力情報の発信
指針 4	公園利用サービスの魅力アップ
指針 5	地域の公園利活用の推進
指針 6	公園経営を担う市民・事業者の人材育成
指針 7	自然の恵みを楽しむ機会の拡大
指針 8	災害対応力の向上

(7) 取り組みの指針

公園経営を進めていくための、より具体的な取り組みについて8つの指針を定め、公園毎の特性に応じて必要な指針を選択し、組み合わせの相乗効果を検討しながら展開していきます。

3. 公園経営事業展開プラン

(1) 公園経営の事業展開（課題）

「公園経営基本方針」に基づく具体的な取り組みを効果的に推進していくために、優先的に取り組むべき課題と戦略的展開を「事業

展開プラン」としてまとめています。

名古屋市の公園経営推進の現状を踏まえると、今後「公園経営基本方針」を推進していくためには、大きな4つの課題があります。

【課題①】「公園ごとの資産の把握」

全ての公園に一律に公園経営を進めていくことは困難であり、公園それぞれの規模、利活用状況を踏まえて、公園ごとの資産を再評価・整理し、その特性を踏まえた、メリハリのある取り組みを考えていく必要があります。

【課題②】「市民協働の推進と人材育成」

名古屋市の公園における市民活動は、愛護会など地域住民による清掃ボランティア活動が中心で、市民・団体の人材育成を図る事業は一部にとどまっています。

【課題③】「民間活力の導入」

指定管理公園における民間の事業参画や、都心の公園における民間事業者主催のイベントなどはあるものの、民間事業者と協働で公園経営を推進する体制には至っていません。

【課題④】「品質管理プロセスの明確化」

公園の利用者満足度の向上には、わかりやすい目標の設定と改善を継続することにより、質の高いサービスを提供することが必要です。

(2) 公園経営の事業展開プラン（戦略）

これらの課題を解決しながら公園経営を具体的に展開するにあたって、課題ごとに4つの戦略を立て、明確かつ合理的に取り組みを進めていきます。

【戦略①】公園の特性を生かした公園経営の推進

公園利用上の体系分類に基づいて、各公園の特長を把握し管理運営方針を決定する。また、各公園の利活用に関する基本情報をまとめた「公園カルテ」や、公園ごとの管理運営に関する具体的な計画である「パークマネジメントプラン」を作成し、公園管理者・市民・事業者が個々の公園の目標像を共有するためのツールとして活用するとともに、名古屋の

都市ブランド力の向上につながるような、公園の魅力を発信する情報基盤を整備します。

【戦略②】市民・団体の参画・協働の推進

公園愛護会等の市民活動を活性化させるとともに、様々な能力や目的を持った人々と共に公園を楽しく使ってもらう仕組みを作り、さらには協働のネットワークを拡大することによって、公園経営への参画・協働の推進に取り組みます。

【戦略③】民間活力導入体制の整備

市から事業者に向けて、公園経営への民間活力導入の方針を強く伝えていくとともに、民間活力の発揮しやすい環境を整え、多様な社会貢献・ビジネス機会の提供を行い、さらに民間イベントの活性化による賑わいを創るとともに、イベントの収益を公園サービスに還元する仕組みを作ります。また、主に有料施設を有する公園に導入されている指定管理者制度に関しても、より一層、民間事業者のノウハウを活用し、充実したサービスを効率的に提供するため、規模が大きく利用者のニーズが多様な公園への指定管理者制度の導入を進めて行くとともに、事業者インセンティブの確保等、制度の運用改善を行います。

【戦略④】公園経営の品質を高める評価の実施

実効性の高い公園経営の取り組みを進め、公園を利用する方の満足度を高めるために、利用者満足度の把握に市民の評価を加え、PDCA サイクルによる品質管理を実施し、さらに評価の質を高めるために、職員や指定管理者等の評価技術水準の向上に努めていきます。

4. 名城公園（北園）における新たな営業施設の設置

事業対象区域には名城公園の管理事務所が設置されていたが、事務所機能の統合による跡地について、前述の事業展開プランに基づいて民間事業者の斬新なアイデアと優れた経

営ノウハウにより、名城公園の魅力あふれる新たな賑わいを創出し、公園の機能増進を目指しました。

公募による民設民営のカフェやスポーツ施設等の便益施設を設置し、市民サービスや利用者の快適性、満足度の向上を図るとともに新たな歳入を確保するものです。

（1）経緯

平成 23 年度に名城公園の事務所機能が北土木事務所に統合され、平成 24 年度に跡地の有効活用を図るため市民ニーズ調査や民間事業者への事業性ヒアリングを実施しました。平成 25 年度に民間事業者への事業採算性ヒアリングを行うとともに関係公署（東海財務局・愛知県警等）との調整を進め、平成 26 年度には国有地における民設民営の営業施設公募について東海財務局の承諾を得るとともに、名城公園事務所建物を撤去しました。平成 27 年度は、建築基準法上の既存不適格物件の是正という課題を解決し、事業対象区域内残存物件の撤去、有料公園施設としての北園駐車場廃止のための条例改正を経て「名城公園（北園）営業施設等 事業提案」の事業者公募を行いました。平成 28 年度に事業者決定し、基本協定及び実施協定を締結後に工事着工の運びとなり、こうしてようやく平成 29 年 4 月 27 日に営業を開始しました。

（2）事業提案募集条件の概要

基本条件として、工事については事業者負担で営業施設と公的施設工事を一体的に施工し、公的施設部分は整備完了後、市が費用負担し取得（上限額 21,500 千円）するものです。管理運営については、事業者による営業施設の所有、維持管理及び運営を行い、提案対象区域内は除草清掃等も含め事業者による一体管理を基本とします。

求める機能は、①飲食を楽しめる空間、②公園利用者のニーズに即した物品の販売サー

ピスの充実、③スポーツ利用サービスの充実、④北園駐車場に代わる駐車場機能の確保、⑤エントランス機能の拡充とし、①④⑤は必須提案事項とします。

価額提案等については、使用料提案（1,250円/㎡・年以上）に加えて収益に応じた還元策の提案を求めます。なお、設置許可（都市公園法第5条）による事業期間は、当初10年であるが更新を10年以内（最長20年間）とします。

（3）最優秀提案のコンセプト

名城コミュニティサポートパークという、「名城公園で育った緑を生かし」ながら「建築空間の魅力でも行きたくなる」ような、また「施設側が一方向的に提供する場ではなくパークの利用者たちと共に育みながら成長できる事業」を目指すというものです。

（4）営業施設

施設名称は tonarino（トナリノ）とし、KITTE のロゴマークやネーミングなどの実績をもつ日本デザインセンターが命名しましたが、名古屋市民が育む名城公園の新しい顔として「名古屋城のとなり」「豊かな緑のとなり」そして「市民のとなり」に寄り添い、新しい出会いや体験へと誘う交流と創造の施設といった意味が込められています。

5. おわりに

名古屋市では、東山動植物園の営業施設を名城公園と同じ事業手法によってすでに平成25年から順次展開しており、久屋大通公園においてはP-PFI事業実施中です。今後も、公園経営基本方針で掲げた「公園から美しく魅力輝く名古屋を創造する～利用者満足度の向上と名古屋の魅力アップ～」という基本理念に基づき、利活用重視の発想により公園の経営資源を最大限活用していくためにも女性造園技術者の力が必要であると思っています。



写真 名城公園営業施設「tonarino（トナリノ）」